

# 福生市教育委員会会議録

平成29年第9回定例会

- 1 開催年月日 平成29年9月29日（金）
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時55分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 坂 本 和 良  
委 員 野 口 哲 也  
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 久 保 淳  
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫  
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人  
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利  
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦  
生 涯 学 習 推 進 課 長 岡 部 健 一  
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 内 藤 毅 誠  
公 民 館 長 佐 藤 克 年  
図 書 館 長 森 田 雅 枝  
特別支援教育担当主幹 千 葉 か お り  
英語教育推進担当主幹 林 宣 之  
指 導 主 事 森 保 亮  
指 導 主 事 鈴 木 輝
- 8 傍聴人 1人

午後3時00分 開会

教 育 長 それでは、ただいまから平成29年第9回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、坂本和良委員、野口哲也委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、教育長報告を申し上げます。私からは、学校教育を除く所管事務ということで、本日御配付しております資料に基づきまして御説明いたします。

まず、市全体でございますが、9月5日から28日までの24日間議会が開催されております。詳しくは後ほど報告させていただきますが、平成28年度の一般会計決算特別審査委員会も開催されまして、認定をされているところでございます。

次に、学校給食課でございます。9月1日から小学校、中学校の完全給食が始まりました。1日は市長、教育長に第二中学校で試食をしていただきましたところでございます。こちらにつきましては、ほぼ1カ月が経過し現状を把握しながら、これからもより充実させてもらいたいと考えているところでございます。また、教育委員の皆様にもこの学校給食、試食できる機会を考えております。

続きまして、生涯学習推進課でございます。6日には青少年地区委員長会理事会、13日には全体会が開催されています。11月19日の日曜日に開催予定の軽スポーツ&とん汁会について協議を進めているところでございます。また、19日には第1回成人式実行委員会が開催されまして、新成人の方2名に参加していただきました。平成28年度は6名でございましたので、29年度はもっと増やしていきたいと思っております。

また、23日からは郷土資料室にて特別展示「福生むかし絵Ⅱ」を、11月26日まで開催しています。また、こちらにつきましては、冊子等も完成しております。作者の窪田成司氏は、昭和10年代の永田地区を中心とした記憶画を書きためていらっしゃるしまして、前福生市文化財保護審議会会長の

高崎氏からは、窓、また戸口、樹木の位置、商店の看板文字まで再現されているということでございます。

次に、スポーツ推進課でございます。9月3日、市営プールが閉場いたしました。29年度は入場者総数2万3,644人、28年度比較で369人の増でございました。3日の日には市民総合体育大会の水泳競技も開催されまして、参加者数延べ129人でございます。公民館につきましては、ごらんのとおり多くの講座が開催されておりますが、だれでもなんでも展、市民文化祭、公民館の集いと秋の行事が待ち受けておりまして、実行委員会が活発に行われているところでございます。

最後に図書館でございます。福生第三中学校の職場体験を中央と武蔵野台で2名ずつ受け入れております。7月27日以降、一日図書館員ということで、各図書館合計で20名の小学生が図書館員の仕事を体験いたしました。また、これからですが、9月25日から10月1日まで蔵書点検で中央図書館を休館します。そして10月2日から10月5日につきましては、分館全館にて休館をいたしまして蔵書点検を行う予定となっております。

私からは以上でございます。

教 育 長  
参事兼教育指導課長

次に、参事より報告いたします。

それでは、私からは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。4点でございます。

1点目は、平成29年度夏季教職員研修の参加状況についての報告でございます。恐れ入りますが、A4の裏面をごらんください。本市主催の研修会14講座、東京都教職員研修センターの主催する研修については、一番下に複数の講習会をまとめて記載してございます。延べ535名の参加がございました。

一番上でございます校長研修会では教育委員の坂本委員を講師にお迎えし、「これからの時代に求められる学校経営」と題しまして、講義及び演習を実施いたしました。研修内容は、大きく3つの柱で構成されておりまして、第1部では新教育課程の趣旨を生かす学校経営として、新しい学習指導要領について丁寧に解説いただき、第2部ではカリキュラムマネジメントによる学校経営として、自校の分析に基づいた演習と講評、そして結びに校長に期待したいこととしてビジョン、部下を育てる、コーチングなど、さまざまな視点から多くの示唆と励ましのメッセージをいただきました。市内の各校長に加えまして、本市の統括指導主事、指導主事も参加させていただきましたが、研修終了後、興奮ぎみに勉強になりましたという、

報告がございました。坂本委員、本当にありがとうございました。

2点目でございます。もとに戻っていただきまして、小学校名栗自然教室でございます。福生第二小学校の5年生が9月21日から、福生第六小学校が9月26日からそれぞれ1泊2日の行程で無事に行ってまいりました。飯ごう炊さん、プラネタリウム見学、森林体験アクティビティ等、充実した取組だったという報告を受けております。

3点目は、中学校の修学旅行でございまして、福生第三中学校の3年生が9月5日から、第一中学校が9月10日から奈良、京都方面に無事行ってまいりました。

続いて、当面の予定でございますが、運動会はあと2校ございます。明日、30日土曜日に福生第一小学校、第三小学校がでございます。

職場体験を10月3日からの3日間、福生第一中学校が実施いたします。

名栗自然教室は、10月5日から福生第五小学校、福生第七小学校が、16日から福生第三小学校がそれぞれ2日間の行程で実施いたします。

英検福生モデル、今年で2年目となります。対象は、中学校3年生全員、小学校6年生希望者でございます。1次を10月6日、7日に実施いたします。

道徳授業地区公開講座が10月7日に福生第六小学校、21日に第四小学校でそれぞれ実施いたします。

最後、合唱コンクールでございますけれども、10月25、26、27日にそれぞれ福生第二中学校、第一中学校、そして第三中学校の順に実施される予定であります。

私からは以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。質問等ございましたら、お願いいたします。

新 藤 委 員 研修会のお話が今ございました。それに関して全くわからないでお聞きするのは、今、一中にたしか場所を置いて研修をつかさどる非常勤教諭がいるかと思えます。その方は、こういう研修会には参加なさっているのですか。

参事兼教育指導課長 こういった研修の全てに参加しているわけではありません。巡回で若手教員の指導をしているという、そんな状況でございます。

新 藤 委 員 そこからのお願いなのですが、実はこれに先立ちます2年間ぐらいの間、なかなかやはり現場に活用されていない、私がかつての立場のときに学校に行ったときに、なかなか連携がうまくとれなかったという経験がございます。その中で、市がこういう研修をしているのであれば、そこにまず参

加していただいて、根幹を押さえていただいて、その方が日常的に指導主事の先生方とも、しっかりと回っているような活用をぜひお願いしたらと思います。せっかく非常勤教諭がいらして、経験も豊かで、校長経験までおありになるならということですので、ぜひそのあたりの動きにつきまして改善ができればと思いました。お願いいたします。

参事兼教育指導課長 御指導ありがとうございます。そのような方向性で、前向きに検討させていただいて、日常の教育活動と研修担当の連携をしっかりと図っていきたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第60号、通学路における防犯カメラの設置について（答申）に基づく対応についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議案第60号、通学路における防犯カメラの設置について（答申）に基づく対応について、提案理由並びに内容について御説明をさせていただきます。3ページをお願いいたします。

まず、提案理由でございますが、通学路における防犯カメラの設置について、このたび福生市個人情報保護審議会より答申がございましたことから、この答申に基づきまして小学校の通学路に防犯カメラを設置するため、本議案を提案、提出するものでございます。

5ページが答申の写しとなります。6ページをお願いいたします。1の審議会の結論でございますが、福生市が設置する防犯カメラの設置及び運用に関する規則第5条の規定に基づき、諮問いたしました通学路における防犯カメラの設置についてにつきまして、同意するとの結論でございます。

2の審議会の判断では、防犯カメラの設置は児童等の安全確保、犯罪抑止等の手法の一つであるとともに、事件等が発生した場合の物的証拠となることも含めて効果があると考えられ、また設置場所についても見守り活動を補完し、学校、保護者等の意見、要望を踏まえたものになっており、福生市防犯カメラ設置及び運用に関する条例の防犯カメラ設置者の責務、管理責任者等の責務等の規定の遵守が求められるものであり、実施機関が講ずる措置については妥当であると考え、通学路に防犯カメラを設置することに同意するとの判断でございます。

また、3の実施機関に関する提言ではプライバシーに配慮し、映像につ

いての特段の情報保護の配慮、適正な運用管理が確保されるべきとされ、管理責任者として指導及び管理を徹底すること、適切な運用を図ることとした提言でございました。

通学路における防犯カメラを設置するに当たりまして、プライバシーへの配慮や適正な運用管理を行う等、この答申に基づきまして通学路に防犯カメラを設置することについて御審議を賜りまして、御決定くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
いかがでございますか。

それでは、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第60号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第61号、「熊川砂利軌道跡地」の市登録史跡登録に伴う諮問についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第4、議案第61号「熊川砂利軌道跡地」の市登録史跡登録に伴う諮問について、その提案理由並びに内容について御説明申し上げます。資料7ページをごらんください。

まず、提案理由でございますが、福生市文化財保護条例第39条に基づきまして、「熊川砂利軌道跡地」を福生市登録史跡に登録することについて、別紙のとおり福生市文化財保護審議会に諮問したいので、本議案を提出するものでございます。

次に、内容でございますが、資料9ページからの調書で説明させていただきます。10ページをごらんください。本件につきましては、福生市大字熊川5番地12にあります熊川砂利軌道の跡地でございます。熊川砂利軌道は、明治45年ごろより昭和28年ごろまで現睦橋付近の多摩川河川敷で採取された砂利を拝島駅まで運搬するために操業されていたトロツコの軌道でございます。東京の都市建設に伴う建築資材として大量の砂利が必要であったため、多摩川流域の各地で砂利の採取が行われ、それに伴い砂利軌道が敷設されましたが、熊川砂利軌道もその中の一つでございます。

操業時の経路は、現在の南公園南西付近の河川敷の砂利採取地より南公園入り口に至り、その後、睦橋通りより石川酒造への側道を進み、わかたけ会館西側の墓地脇を通過して奥多摩街道を横切り、国道16号線に出た後、拝島駅西口よりやや北側の地点にあった積込場までの約4キロメートルに及びました。また、大正期までは動力として馬を使っておりましたが、その後は小型のガソリン機関車によりトロッコを牽引しておりました。

11ページ、上の図でございますが、こちらは今回登録しようとする箇所付近の地図でございます、矢印で示しているところになります。

続きまして、12ページをごらんください。この上の図は、大正時代の砂利軌道の様子を描いた記憶画でございます、場所は現在の南公園入り口を出て真福寺に至る睦橋通りで、今回登録しようとする箇所は、この図の左側のすぐ先でございます。

次に、下の写真は、昭和10年に撮影されたものでございます。このころになると馬でなく、ガソリン機関車がトロッコを牽引しているのがわかりますが、砂利線操業の主体が民営から東京都に移った際、機関車が導入されたようでございます。

次に13ページ、上の写真でございますが、こちらは昭和7年に撮影された多摩川砂利採取場の様子でございます、下の写真につきましては、昭和20年代前半に夏祭りの様子を撮影したものでございます。この夏祭りの写真の撮影場所は、睦橋通りから石川酒造に向かう側道で、後ろには現存する石川酒造の新蔵がございます。道路の中央にはっきりと砂利軌道が写っております。

現在の様子につきましては、別になっております資料、議案第61号の2資料をごらんください。写真でございますが、この手前側が石川酒造側となっております、写真の中央より上に車がとまっているのが見えますところが睦橋通りでございます。

以上が熊川砂利軌道についての概要でございますが、当該砂利軌道は明治期から昭和20年代までの多摩川での砂利採取の歴史を証する史跡として貴重な歴史資料と思われまます。また、現在この軌道跡地の大部分は道路や民地などに取り込まれて当時の姿はとどめておりませんが、今回登録しようと考えている場所につきましては、全長10メートル以上にわたり軌道の跡を想起させる道幅の歩道が睦橋通りの従来の歩道とは別に残されており、史跡としての保存に適した場所であると思われまます。そこで、市の登録史跡として「熊川砂利軌道跡地」を福生市登録文化財台帳に登録することに

つきまして、文化財保護審議会に諮問いたしまして審議を賜りたいと考えております。

説明は以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

渡 辺 委 員 今回は、史跡に登録したいから諮問するということでしょうか、今後これは諮問が終わって、答申があつて登録するとなったとき、表示板というのかな、そういったものを設置する予定というのはまだ見えていないのですか。

生涯学習推進課長 登録されました際には、説明板を他の文化財と同じような形で設置するように考えております。

渡 辺 委 員 今まで、例えばその水喰土の関係とか、そういうのも幾つか答申があつて登録したと思うのですけれども、そこにもあるのですか。

文化財係長 ただいまの御質問の件なのですけれども、文化財の場合は、例えば史跡ですとか、現地に行つてそのものが見えるものに関しては、基本的に説明板を立てるという形になっております。一方で、個人所有のものですとか、その場所に行つても見られないということになりますと、基本的には説明板は立てないというような形になっております。

以上です。

渡 辺 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 よろしいですか。

渡 辺 委 員 はい。近くに住んでいながら、ここがそうだとは全然知らなかったもので、ぜひその看板等あればいいなと思ひました。ありがとうございます。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第61号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よつて、議案第61号は原案のとおり決することといたします。

次に、日程第5、報告第26号、第17回福生市子ども議会の概要についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第5、報告第26号、第17回福生市子ども議会の概要について御説明いたします。資料17ページをごらんください。

事業計画でございます。まず、1の目的でございますが、4点記載させていただいております。このうち(4)に学校教育と社会教育の連携とございますが、質問の取りまとめなど学校の協力を得まして、現在開催に向けた準備を行っているところでございます。

次に、2の実施日につきましては、10月14日土曜日でございます。時間は午前10時から正午までを予定しております。また、リハーサルを10月11日水曜日、午後3時30分から午後5時15分まで行う予定でございます。

3の会場でございますが、第二棟5階市議会議場で行います。

4の内容につきましては、子ども議員の意見と提案に対しまして、事務を所管します部署の管理職が答弁いたします。全14問に対し7名の担当課長及び2名の主幹職が答弁いたします。

次に、5の子ども議員につきましては、各小学校の5、6年生の中から各校2名ずつ選出していただいております。今年度は6年生が14名でございます。また、議長、議会事務局長、議会運営委員長の役は、学校創立順に持ち回ることとなっております。今年度は第二小学校の子ども議員が議長、第三小学校の子ども議員が議会事務局長、第一小学校の子ども議員が議会運営委員長ということになります。

続きまして、18ページをお願いいたします。こちらには14名の子ども議員の氏名と質問内容、そして答弁者を質問順に掲載いたしております。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

野 口 委 員 目的の3のところ、広く市政全般についての子どもの興味、関心の喚起と書いてあるので、子どもたちにそういう興味を持ってもらうという目的はすばらしいと思っています。お伺いしたいのは、子ども議員が選ばれて、議員さん中心の活動だけにスポットが当たってしまうと、それに選ばれないとか、ほかの子どもたちがこの議会以外の場面でこういうものがあって、こういうことをして、こういう発言をして市の人がこういうふうに見えるのだということをほかの子どもたちと共有して、ああ、そういうのをやっているのだなということで、子ども議員に選ばれなかった子どもたちも広く市政全般についての興味、関心が持てるような、そんな働きかけがされているのかどうかお伺いしたいのですけれども、どうでしょうか。

生涯学習推進課長 この子ども議会の内容につきましては、終わりました後に記録集として作成しております。それを各学校に配布しております。そのような形で周知をしておるところでございます。

教 育 長 よろしいですか。

野 口 委 員 はい。本当に素晴らしい活動だといろんところから伺っているので、その一部の選ばれた子どもたちだけで完結してしまうのは余りにももったいかなとは思いますが、ぜひこういうことがあるのだよというのを多くの生徒さんと共有していただけたらありがたいかなと思います。

以上です。

教 育 長 ほかにございますか。毎年鋭い質問をいただいております、大人が聞いてもびっくりする内容でございます。ぜひ真剣に執り行ないたいというところでもございました。参考になる意見も、提案もたくさんあるなど大変感心しております。

野 口 委 員 もう一つ。すみません。基本的な質問で恐縮なのですが、小学生が対象になっているのですが、中学生が含まれていないのは何か理由があるのですか。

教 育 長 暫時休憩させていただきます。

( 休 憩 )

( 再 開 )

教 育 長 それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

生涯学習推進課長 申し訳ありませんが、経緯についてはわかりません。

教 育 長 よろしゅうございますか。

野 口 委 員 はい。

教 育 長 よろしく願いいたします。ほかにございますか。

新 藤 委 員 すみません、昨年度これを聞かせていただきました。その際、ちょっと周りの方とその話をその場でした記憶があるのですが、お答えになるのは課長さんでいらっしゃいますよね。その回答の中に、その質問者に、少し厳しいといえますか、そんな雰囲気回答があつて、単に経験させるということであれば、そういう厳しさもあるのかもしれませんが、出てきた子にとっても、この教育的な配慮とか、そのすり合わせみたいなものが担当課と教育委員会であるのかどうかというのが、ちょっとそのとき気になったのです。ただ、それはなくてもいいのかもしれませんが、そのあたりの視点というのは大事に、きつと練り上げて質問しているのでしょうかと思いますので、質問者に対する教育的な配慮といえますか、そのあたりも気をつけていただくような回答になれば、より有効なのかなというふうに昨年度思いました。よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。教育の一環で行っておりますので、ぜひその辺

のところ、答弁する方々に御指導お願いいたします。

ほかにございますか。

加藤委員 野口委員の質問と、あと新藤先生のお話にも重なるところがあるのですが、やはり大勢の児童に周知というか、こういうことをやっているよというのは野口委員のおっしゃるとおりにさらに進めていただきたいし、各校長先生たちにも、趣旨を忘れないように伝えていただきたいと思いました。お願いします。

生涯学習推進課長 ありがとうございます。その件につきましても、今後周知していきたいと思えます。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。報告第26号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。

よって、報告第26号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第27号、中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の指導体制の構築についてを議題といたします。主幹より内容の説明を願います。

特別支援教育担当主幹 日程第6、報告第27号、中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の指導体制の構築について、説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料、別刷り、報告第27号資料をお願いいたします。

平成30年4月に福生第一中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置するに当たりまして、その運営において本市が特に重視するのは、資料上、コンセプトにございますように、高等学校進学を見据えた9教科の学習指導を重視し、自閉症・情緒障害特別支援学級教員と通常学級教員との強固な連携による指導体制の構築を目指すというものです。本学級の設置を機といたしまして、対象生徒の能力や可能性を伸ばすことはもとより、キーワードにございます全教員による特別支援教育指導体制の構築、全教員の理解促進と指導力の向上を目指していきたいと考えております。

本学級の学習内容、学習形態につきましては、資料中央左をごらんください。基本的には通常学級と同じ学習を行いますが、自立活動の時間を確保するため、各教科の授業時数や学習内容を最小限減らします。これらは、特別支援学級のみで指導するのではなく、授業や行事で通常学級との交流を積極的に図っていきます。

次に、資料中央右、指導体制案につきましては、基本的には黄色の枠、オレンジ色の枠にある教科等を原則といたしまして、それぞれの生徒の状況に応じて対応を考えていきます。交流学級での授業の参加が難しい生徒は、自閉症・情緒障害特別支援学級において、本学級の教員が教科担当の指示、連携のもと各教科の授業を行います。

資料の下、開級までの予定につきましては、年内に指導体制の構築に向けた検討を行い、年明けには教育課程編成に向けた準備を進めていきます。2月に入級する生徒の保護者を対象とした入級説明会を経て、平成30年4月に指導を開始できるよう準備に努めてまいります。

報告は以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。指導体制の構築ということで教育指導課から、このような形で進めてまいりたいという報告でございます。いかがでございますか。

新 藤 委 員 このキーワードにあるように全教員でというのは、これはもう本当に、なし遂げなければいけないなという、本当に根幹的なことだと思います。そこで、それをもとに考えますと、12月から体制の構築に向けた教員、生徒、親の理解促進に向けた取組が鍵を握るのかなと思うのです。この内容については、これは各学校、すなわち学校経営の中で行われるのか、それともこれは市としてやるので、市の指導部がこれをある程度のプログラムなり何なりをきちっと提示しながら、学校経営の中に入れ込んでいくのか、そのあたりいかがなのでしょう。

特別支援教育担当主幹 この取組の主体は、学校であると考えています。ただし、学校が生徒や保護者、教職員等の理解促進に向けて、何をどのようにすべきかについて、教育委員会事務局も共に考え、学校を支援していきたいと考えております。以上です。

教 育 長 よろしいでしょうか。ほかにごございますか。

坂 本 委 員 この2月に入級説明会の開催というのがあって、4月に教育委員会の広報のPRとあるのですけれども、この広報のPRが遅いということはないですか。広報のPRは、もっと9月、10月ぐらいからあって、それを見て入級の説明会に参加するという順番なのかなと思っているのですけれども、この4月の広報のPRというのは、なぜこの時期なのかをわかったらちょっと教えてください。

特別支援教育担当主幹 これは、本市に中学校自閉症・情緒障害特別支援学級が開設されたということを市民に周知することを目的として、平成30年4月に入れておりま

す。また、本資料に掲載するのを失念しておりましたが、これから入級を検討する保護者等を対象として、教育支援課が平成29年10月15日発行の広報「福生の教育」への掲載に向けて、準備を行っているところです。

以上です。

教 育 長 申しわけございません。それについては、ちょっと表の中抜けているようでごさいます、課をまたいでやっているものでごさいます、教育支援課で周知に向けては準備しているということでごさいます。

ほかにごさいますか。指導体制ということで、教科担任制の中学校でごさいますので、9教科どのように運営していくかと大変大きな問題でごさいます、先ほど御指摘をいただいたところで、ぜひ全校体制で準備をして臨んでいきたい、準備をしていきたいと考えているところでごさいます。

よろしいでしょうか。それでは、このような形で準備を進めてまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

お諮りいたします。報告第27号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第27号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第28号、教師用指導資料「福生市特別支援教育プログラム」の作成についてを議題といたします。主幹より内容の説明を願います。

特別支援教育担当主幹 日程第7、報告第28号、教師用指導資料「福生市特別支援教育プログラム」の作成について、御説明申し上げます。恐れ入りますが、別刷り、報告第28号資料をお願いいたします。資料右上にごさいますように、東京都教育委員会は、平成29年2月に東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画を策定いたしました。これは、平成29年度から38年度までの10年間の長期計画と、当面の4年間における具体的取り組みを明確に示したものです。本市においては、こちらの福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画、福生市特別支援教育アクション20を、平成27年3月に策定し、着実に推進してきたところでごさいますが、本計画は平成29年度までのものであることから、来年度以降の方向性や具体的な取り組み等について示す必要がごさいます。そこで、教師用指導資料、福生市特別支援教育プログラムを作成することといたしました。

資料の上、作成の趣旨でごさいますが、福生市立学校の全ての教員が特

別支援教育の推進を担う一員であることを理解するとともに、その推進に向けた自身の役割について考えることができるようにするという事です。本指導資料は、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター等、特別支援教育を主として担当する教員のみを対象とするのではなく、むしろ通常学級の担任と福生市立学校全ての教員を対象とするものです。ふっさっ子一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために、本市の全ての教員が知っておかなければならないことなどを1冊にまとめることで、教員研修や教材研究等さまざまな場で活用できるようにいたします。

資料中央、本プログラムの内容につきましては、大きく6点を考えております。第1は「福生市特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画」、第2は「全教員による特別支援教室の運営」、第3は「福生市特別支援教育エリアネットワーク」、第4は「副籍制度の充実」、第5は「発達障害への理解と支援」、第6は「適切な就学につなげるために」です。平成30年1月中旬までに原稿案を作成し、1月の教育委員会定例会において具体的な内容について御指導いただきたいと考えております。

報告は以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

野 口 委 員 幼稚園の園長という仕事をしているところもあるので、それにちょっと付随しての質問になるかと思うのですが、やっぱり特別支援において就学前の子どもたち、子どもだけではなくて、その保護者に対してフォローしていくということがすごく大事なかなと思います。特に現場で一番大きな問題になっているのは、心配な面があるのだけれども、親御さんがなかなか受け入れるまでに時間がかかるというような大きな課題がまず幼保の段階であるかなと思います。ですので、この特別支援教育プログラムの作成に当たっては、もちろん小中での対応もすごく大事かと思うのですが、幼保のこともちょっと踏まえて、その就学前の幼保に対して例えばどんなフォローができるか、あるいは就学前の保護者に対してこういう選択肢とかメニューがあるよというのがうまく伝わるように、また、場合によっては連携しながら、福生の子どもたちを連続して見ていけるような、そのあたりもちょっと踏まえて作成していただくと大変ありがたいというふうに思います。

以上です。

特別支援教育担当主幹 御指導ありがとうございます。今、野口委員がおっしゃられた幼保・小・中学校との連携につきましては、本プログラムの作成において、教

育委員会事務局も重視しているところです。例えば、本資料の内容にある「福生市特別支援教育エリアネットワーク」では、子どもの誕生から就労等までを見通し、本市における特別支援に関する各施設等の役割やサービスに係る情報を掲載する予定です。また、「発達障害の理解と支援」では、昨年3月に、本市幼稚園・保育園5歳児の全保護者に配布したリーフレットを掲載し、発達障害に係る理解を促進できるようにします。幼保・小・中学校の連携の意義や具体的取組の内容等について、本市小・中学校の教員が十分に理解し、実践につなげることができるよう、本プログラムの掲載内容や方法、その活用について検討していきたいと思いをします。

教 育 長 よろしいでしょうか。

野 口 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 ほかにございますか。

新 藤 委 員 すみません、内容のこの6つの中で、今福生市がやっぱり一番手をつけていないのは、エリアネットワークの構築、それから副籍制度の充実、この2点がやっぱりまだ一定レベルには行っていないのかなと思います。後は、大体道筋が見えて内容の充実、あるいはネットワークを広げていくということで充実できると思うのですが、この2点がやっぱり課題かなと思っております。その中でやっぱり副籍制度の充実の壁だったのが、やはり既にその支援が必要な個別の子に目を当てて、その交流、その工夫ということをやったり特別支援学校も推進したし、この現場の福生の学校もやってきたということだと思っております。やっぱりそのことは大事にしていかなければいけないけれども、副籍というものの広がりややはり限界だったかなと思います。それで、やはりこれを挙げた以上は、副籍制度を押し上げる周囲の状況というか、環境の工夫みたいなところをぜひ教育指導課には目をつけていただきたいと思います。例えば非常に小さいレベルの日常的なことと言えば、例えば今ブラインドサッカーをかなり福生でもやっておりますが、あの前段みたいな、例えば特別支援学校の野球部と部活交流みたいな、一つの共通のルールがあって、そういうものによって交流していける。だから、子どもたちの興味関心のある中での交流があって、初めてその土台の上に学校集団がその個を受け入れていくという。あるいは個別の子が敷居を低くして集団の中に入っていけるといって、そのあたりの環境整備に、教育指導課として目を向けていただいて具体的などころへここ二、三年踏み込んでいただければと思います。

あと、特別支援エリアネットワークについて、もう本当に整備しなければ、子どもたちの義務教育だけ見てあげても、人生がやっぱり開けないということですが、福生はすばらしいところへ来たと思います。その中で中学校を卒業した後、教育委員会が他のところとどうつながっていくのか、かなり教育委員会はやるべきことは随分やってきていると思うのです。それを、今度その卒業後、どの機関やどの部署とつながっていかなければ、これが保障できていけないというあたりを、具体的に掲げる検討をしていただきたいと思います。やっぱりこの2点が今後大きな課題かなと思っております。よろしく願いいたします。

特別支援教育担当主幹 御指導ありがとうございます。今御指導いただいたことをもとに、市の関係部署や学校の課題意識を高め、視野を広げられるような取組について考え、「福生市特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画」等に盛り込んでいけるよう努めたいと思います。

教 育 長 ほかにございますか。

加 藤 委 員 お願いします。先ほど幼保にはリーフレットを配られたということで見せていただいたのですが、近隣の方で今特別支援学級に行っているお孫さんをお持ちの方がいて、システムとか自分の孫の置かれている立場とか、どういうところに行っているかという理解が何かないのではないかなという印象を受けました。小学生の保護者にもそういうリーフレットを配ったということがありますか。

特別支援教育担当主幹 先ほど紹介した、発達障害の理解促進に係るリーフレットについては、市内幼稚園・保育園5歳児の全保護者に配布しております。さらに、今年度は、小・中学校にも100部ずつ配布し、学校が、個人面談等において適宜保護者に配布できるようにしております。

加 藤 委 員 はい、わかりました。ありがとうございます。

教 育 長 よろしいですか。

加 藤 委 員 はい。

教 育 長 ほかにいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

非常に大事な御指摘をいろいろと御指導いただきまして、ありがとうございます。この特別支援教育につきましては、ただいま主幹が説明しておりますように、本市においては、第一期・第三次実施計画までここまで順調に展開をし、必要な部分を進めてまいりまして、先ほど新藤委員からありましたように、随分と成果と課題がはっきりと見えてきているということでございます。

それから、先ほど野口委員から御指摘がございました就学前の問題等々もでございます。これについては、ちょっと部署間を超える部分がございますので、御案内のとおり、10月31日に予定をしております総合教育会議の中で特別支援教育について市長とともに現状の成果と課題、あるいはまた今後この第二期の実施計画へ向けて、私どもが準備を進めていかなければならない課題等々をその中で議論を深めてまいりたい、共有してまいりたいと考えておりますので、改めてまた現場の教員等の声も聞きながら総合教育会議を進めることになろうかと思っておりますので、その点につきましては、またその折にもさまざま御指導を賜りたいと思っております。

本件につきまして、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。報告第28号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第28号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、その他報告事項について説明願います。まず、その他報告事項1、平成29年第3回福生市議会定例会の報告についてであります。

教 育 部 長 それでは、平成29年第3回定例会の結果について御報告させていただきます。その他報告1の資料となっております。先ほど申し上げましたとおり、9月5日から28日まで24日間ということでございます。主な議案でございますが、記載のとおり教育委員会に関する条例改正等は、今回ございません。予算の関係につきましては、平成29年度一般会計補正予算について審議がございました。教育委員会の関係では歳入といたしまして、教育費国庫補助金の学校給食センター解体除却事業補助金5,212万5,000円は、防衛省との折衝により追加交付されます8条補助金を新たな歳入として計上いたしまして、当該事業に充当するものとなっております。

また、歳出でございますが、新扶桑会館整備事業でございます。こちら補正の内容でございますが、この教育費の新扶桑会館整備事業につきましては、建物の設計の変更、地中に障害物等がございまして、こちらを撤去いたします際の工事請負費1億1,794万7,000円、こちらが増額されております。

次に、保健体育事務は、昨年実施いたしましたブラインドサッカーファンフェスタ、今回も12月24日に開催することになっておりまして、開催業務委託料としまして99万9,000円を計上いたしまして、歳入にございます

東京都のスポーツ振興事業費補助金、こちらは5分の4の補助でございますが、こちらを活用いたしまして実施するものでございます。審議の上、本補正予算は可決となっております。

また、平成28年度の一般会計決算につきましても、審議の上認定されております。

最後に、一般質問でございます。14名の議員から一般質問がございまして、そのうち教育委員会の関係の質問は6名の議員からございました。以下、質問要旨、答弁要旨につきましては、議員別に記載しておりますので、お目通しいただければと思います。

以上でございます。

教 育 長 何か、定例会のことについてございますか。よろしいですか。

では、その他報告事項2、第47回福生市民文化祭について、公民館長、説明願います。

公 民 館 長 それでは、その他報告事項2、第47回福生市民文化祭について御説明申し上げます。資料27ページをお開きください。主旨にございますように、今年度も文化活動の成果を発表する機会を提供し、市民文化の向上に寄与するものとして文化祭を開催いたします。

実施日時は、10月28日土曜日から11月18日土曜日までの8日間でございます。開場式を10月28日土曜日、午前10時から開催いたします。後日、通知させていただきますが、教育委員の皆様方には御出席、御登壇をいただきたくお願い申し上げます。なお、当日は平服にてお集まりいただきたいと思っております。

本日パンフレットのほうも御配付させていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 以上でございます。これについてはよろしいですね。よろしく願いいたします。

ほかに、その他報告はございませんでしょうか。委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

加 藤 委 員 防災食育センターのことで、給食提供が始まって1カ月が経ちましたが、どのようになっているかなと思ってホームページを開いたところ、福生市のホームページに一切掲載がなかったように思うのですが、これからなるべく早く更新していただけたらと思います。

お願いします。

学校給食課長 大変申しわけございません。まだ、9月から1カ月たちまして、なかなかそこまで手が回らない状況でございまして、10月からはしっかりと更新してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

加藤委員 よろしくお願ひします。

教育長 よろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、平成29年第9回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後3時55分 閉会